

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月31日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】	GENDAI AGENCY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 山本 正卓
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5308)9888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5308)9888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	5,419	5,460	7,251
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	236	203	268
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	263	129	310
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	262	128	306
純資産額 (百万円)	4,765	4,609	4,722
総資産額 (百万円)	6,466	6,161	6,310
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	17.53	8.72	20.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	74.8	74.8

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.57	6.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第26期及び第26期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、代理人取引と判断される一部の取引について、その売上高の計上額を、これまで取引総額であったものから、純額へと変更しております。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高については、従来の計上方法（取引総額）と比較して、568百万円減少しております。よって、当第3四半期連結累計期間における経営成績等に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、当期首より新型コロナウイルス感染症拡大が収まらず、個人消費や経済活動が大きく制限されるなど厳しい状況にありましたが、9月末の緊急事態宣言解除後は、感染者数も急減したことから、緩やかな回復基調にありました。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては感染拡大に伴い、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出が常態化したことにより、施設利用者の来店自粛や、集客を目的とした広告宣伝が自粛される傾向にあり、広告需要は低調に推移しました。また、パチンコホール以外の広告分野において、現在力を入れているフィットネス施設についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、広告需要は低迷しました。一方で、9月末の緊急事態宣言解除後以降は、施設の集客数も緩やかに増加する傾向にありました。

こうした環境下で、当社グループでは主力の広告事業において、パチンコホール以外の顧客開拓、取引深耕を推進し、収益の底上げに向けた取り組みを進めてまいりました。これらの取り組みは一定の成果が得られ、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,460百万円（前年同期は5,419百万円）、営業利益は192百万円（前年同期は250百万円の損失）、経常利益は203百万円（前年同期は236百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は129百万円（前年同期は263百万円の損失）となりました。

#### 広告事業

当第3四半期連結累計期間におけるパチンコホール広告市場は、当上期中は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出が常態化し、積極的な広告出稿は控えられる傾向にあったものの、前年同期にあった緊急事態宣言に基づく休業要請はなく、パチンコホール施設自体の営業は継続して行われていたことから、店内告知物やインターネット広告等において、一定の受注を確保することが出来ました。しかしながら、コロナ禍以前の広告需要回復までには至らず、引き続き厳しい事業環境にありました。また、フィットネス施設広告においても同様に、広告需要は低調に推移しました。一方で、下期に入ってから、感染者数の減少を背景に、これらの施設の集客数は増加に転じたこともあり、集客広告需要も緩やかながらも回復の傾向にありました。

こうした環境下において、当社グループでは、新規業種の顧客開拓を推進いたしました。また、連結子会社㈱ユーアンドユーにおいて、主力である通販広告以外の新分野における広告受注は、引き続き順調に増加しております。さらには、2021年3月に株式取得した㈱プレスエーの運営するフィットネス情報サイト「IDEAL」についても堅調に推移し、低迷するフィットネス広告分野における業績の下支えとなりました。また需要の回復に際して、特に年末商戦における各種施設の集客広告提案に注力し、受注の拡大に努めました。

これらの結果、売上高は5,407百万円（前年同期は5,369百万円）、セグメント利益は380百万円（前年同期は15百万円の損失）となりました。

#### 不動産事業

当第3四半期連結累計期間においては、連結子会社㈱ランドサポートが所有する千葉県柏市の土地の賃貸収益のほか、賃貸仲介物件の引き渡し等に伴う手数料収益6百万円の計上がありました。

その結果、売上高は44百万円（前年同期は44百万円）、セグメント利益は21百万円（前年同期は13百万円の利益）となりました。

その他

当第3四半期連結累計期間においては、キャンピングカーレンタル事業等による、売上高は8百万円（前年同期は5百万円）、セグメント損失は0百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

財政状態の状況

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は6,161百万円となり、前連結会計年度末比149百万円の減少となりました。これは、主に有価証券が152百万円減少したこと等によるものであります。

負債

負債合計は1,551百万円となり、前連結会計年度末比36百万円の減少となりました。これは、取引高増加により仕入債務が131百万円増加する一方で、長期借入金（1年内返済予定含む）が225百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は4,609百万円となり、前連結会計年度末比113百万円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益129百万円を計上する一方で、株主還元として自己株式取得197百万円並びに利益配当44百万円を実施したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
広告事業		
折込広告 (百万円)	2,062	-
インターネット (百万円)	1,605	-
販促物 (百万円)	788	-
クリエイティブ (百万円)	348	-
媒体 (百万円)	186	-
その他 (百万円)	417	-
広告事業計 (百万円)	5,407	-
不動産事業 (百万円)	44	-
その他 (百万円)	8	-
合計 (百万円)	5,460	-

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。このため、当該会計基準適用前の前連結会計年度の実績値に対する前年同期比(%)は記載しておりません。なお、当該変更により、従来の方と較して、当第3四半期連結累計期間の広告事業の媒体の売上高は464百万円、インターネットの売上高は87百万円、その他の売上高は16百万円減少しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,400,000
計	66,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,050,000	15,050,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,050,000	15,050,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	15,050,000	-	751	-	1,063

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 516,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,528,700	145,287	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,050,000	-	-
総株主の議決権	-	145,287	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ゲンダイエージェンシー株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	516,400	-	516,400	3.43
計	-	516,400	-	516,400	3.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,808	3,703
受取手形及び売掛金	973	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,198
有価証券	253	100
未収還付法人税等	13	-
その他	98	92
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	5,145	5,091
固定資産		
有形固定資産		
土地	521	521
その他(純額)	77	68
有形固定資産合計	599	590
無形固定資産		
のれん	60	51
その他	50	62
無形固定資産合計	111	114
投資その他の資産	454	364
固定資産合計	1,165	1,069
資産合計	6,310	6,161
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	501	632
1年内返済予定の長期借入金	575	525
未払法人税等	39	58
その他	148	188
流動負債合計	1,264	1,404
固定負債		
長期借入金	287	112
資産除去債務	8	8
その他	27	26
固定負債合計	323	147
負債合計	1,588	1,551
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	751	751
資本剰余金	1,062	1,062
利益剰余金	2,908	2,993
自己株式	-	197
株主資本合計	4,722	4,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	4,722	4,609
負債純資産合計	6,310	6,161

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,419	5,460
売上原価	4,122	3,885
売上総利益	1,297	1,574
販売費及び一般管理費	1,548	1,382
営業利益又は営業損失( )	250	192
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	2	2
受取配当金	0	6
為替差益	-	4
助成金収入	21	-
その他	3	3
営業外収益合計	28	16
営業外費用		
支払利息	4	2
為替差損	7	-
その他	2	2
営業外費用合計	14	5
経常利益又は経常損失( )	236	203
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	-	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	236	198
法人税、住民税及び事業税	27	71
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	27	69
四半期純利益又は四半期純損失( )	264	129
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	263	129

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	264	129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
その他の包括利益合計	1	0
四半期包括利益	262	128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262	128
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は568百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、2022年2月18日開催の臨時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社グループを取り巻く事業環境や当社の事業規模、今後の財務戦略等を勘案し、資本政策の柔軟性の確保と事業規模に合わせた税制への適応により財政状態の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金をそれぞれ減少し、いずれもその他資本剰余金に振り替えます。

減少する資本金の額

資本金の額751,591,776円のうち、651,591,776円を減少し、100,000,000円とします。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,063,125,000円のうち、963,125,000円を減少し、100,000,000円とします。

増加する剰余金及び額

その他資本剰余金1,614,716,776円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2021年11月12日
臨時株主総会決議日	2022年2月18日(予定)
債権者異議申述最終期日	2021年12月26日
効力発生日	2022年2月22日(予定)

4. その他の重要な事項

本件は、払い戻しを伴わない無償減資であり、連結貸借対照表「純資産の部」における勘定科目の振替であることから、当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記内容は2022年2月18日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	46百万円	34百万円
のれんの償却額	-百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月17日 取締役会	普通株式	195	13	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月15日 取締役会	普通株式	44	3	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式587,900株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が197百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が197百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	5,369	44	5,414	5	5,419	-	5,419
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,369	44	5,414	5	5,419	-	5,419
セグメント利益又は損失 ( )	15	13	1	7	9	240	250

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 240百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 240百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	5,407	44	5,452	8	5,460	-	5,460
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,407	44	5,452	8	5,460	-	5,460
セグメント利益又は損失 ( )	380	21	402	0	401	209	192

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 209百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 209百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の広告事業の売上高は568百万円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	広告事業	不動産事業	計		
折込広告	2,062	-	2,062	-	2,062
インターネット	1,605	-	1,605	-	1,605
販促物	788	-	788	-	788
クリエイティブ	348	-	348	-	348
媒体	186	-	186	-	186
その他の広告	417	-	417	-	417
不動産	-	44	44	-	44
その他	-	-	-	8	8
顧客との契約から生じる収益	5,407	44	5,452	8	5,460
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,407	44	5,452	8	5,460

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、ストレージ事業及びキャンピングカーレンタル事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	17円53銭	8円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	263	129
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	263	129
普通株式の期中平均株式数(株)	15,050,000	14,843,715

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

2021年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....44百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月 31日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸 之 助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析のその他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。